

2 月定例会質問事項

	項目	質問要旨	答弁	答弁者
1	<p>公共施設におけるライフサイクルコストの縮減の取り組みについて</p>	<p>最近の県の公共施設整備の案件を上げてみると、プラザヴェルデ、このはなアリーナ、地球環境史ミュージアム、富士山世界遺産センター、空港ターミナルビル、浜松市野球場、東静岡駅周辺整備などもあり本県の財政の実力からみても、かなり背伸びをした投資規模になっていないかと、考えさせられる。</p> <p>こうした公共建築物の整備に当たり、本来県当局として設計の段階から重要視しなくてはならないのは、維持管理に要する経費などを含めた、いわゆるライフサイクルコストである。</p> <p>次世代に過度な負担をかけないようにするのが我々の責務である。議会としても公共施設建設の議案審議にあたっては、その目的の妥当性と、ライフサイクルコストを意識した審議を行っていかなくてはならないと強く感じている。</p> <p>今後、県が行う公共施設の建設・整備にあたり、どのようにライフサイクルコストを縮減していくのか、県の所見を伺う。</p>	<p>櫻町議員にお答えいたします。公共施設建設におけるライフサイクルコストの縮減の取り組みについてであります。</p> <p>建築物の建設にかかるイニシャルコストと建設後の維持管理にかかるランニングコストの割合は、一般的に2対8程度と言われており、公共建築物を整備するに当たっては、これらを合わせたライフサイクルコストの視点を重視し、新たに施設を整備する段階と維持管理する段階のそれぞれにおいて取組を実施する必要があります。</p> <p>まず、公共建築物を新たに整備する段階では、「ふじのくにエコロジー設計指針」に基づき、将来の維持管理費を抑制する省エネタイプの設備機器や断熱性の高い建築材料を選定する等、ランニングコストの抑制に努めることとしております。さらに、来年度は、「長寿命化設計ガイドライン」を策定し、県有建築物の長寿命化を推進することで、ライフサイクルコストの平準化と縮減の取り組みを強化いたします。</p> <p>次に、施設を維持管理する段階では、民間のノウハウを活用した指定管理者制度等の導入を進めることにより、サービス向上とあわせて効率的な運用にも配慮してまいります。また、今月末にオープンする「ふじのくに地球環境史ミュージアム」のように旧施設を活用して、新たな行政需要に対応する再整備の取組も有効と考えており、リモデルや民間・市町との共同利用など、時代の変化に即した新しい手法についても積極的に検討いたします。</p> <p>県といたしましては、各段階で様々な手法を講じてライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、行財政改革の一層の推進を図り、次世代に過度な負担をかけないように効率的な施設整備に努めてまいります。以上であります。</p>	<p>経営管理部 長</p>

1	公共施設建設におけるライフサイクルコストの縮減の取り組みについて【再質問】	<p>過度な負担を次世代に渡さないという観点から、今のうちから基金を作って、少し貯めておくことが我々現役世代に出来ることではないかと考える。これは、浜松市が先駆的に取り組んでいると聞いているが、県としてもこのような基金をつくり、将来の修繕費、解体費等をそこから捻出するといったことを考えているのかどうか、この点を伺う。</p>	<p>櫻町議員の再質問にお答え致します。</p> <p>将来の修繕費等に備えるため、今のうちから基金を貯めておく、積んでおく必要があるのではないかと考えています。将来生ずる大きな財政負担に対しましては、例えばでございますが、財政の余裕のあるときに基金に積んで、将来の負担に備える、または大きな負担を一度に負担するのは大変でありますので、着実に基金を貯めておいて、世代間の負担の均衡を図る、そういった要素があろうかなと思います。このうち世代間の負担の均衡を図るという要素に関しましては、例えば、県債のような形で大規模な修繕等には県債を充当できますので、そういったものを活用して、世代間の負担を均衡していくといった方法もございます。</p> <p>基金についてでございますが、県では昨年度、目的を終えた土地開発基金につきまして、これを廃止いたしました。その基金の財源を庁舎建設等基金に積みまして、将来の財政負担、例えば修繕、建設等に充てる基金として使えるようにしたところでございます。ちなみに27年度末の見込みでございますが、59億円というような状況でございます。この基金につきまして、さらに積み増しができるか、ということでございますけれども、今の財政状況からすると、なかなか余裕がなくて積み増しをすることが、なかなか難しい状況でございますので、これから財政に余裕が出ました時に更なる積み増しも検討して、将来の大きな修繕等の財政需要に備えるような形で用意をしたいと考えております。以上でございます。</p>	経営管理部 長
---	---------------------------------------	---	---	------------

2	<p>若者の県内への定着策について</p> <p>(2) 県立大学卒業生の地元企業への就職</p>	<p>現在県では、人口流出防止策の一環として、県 UI ターンサポートセンターを運営し、東京圏で学んだ若者を県内に回帰させる、あるいは本県の雇用の面での魅力を発信し、県内出身者の県内就職に努めている。</p> <p>県外に進学した若者の地元回帰に注力することも大事だが、4年ないし6年間、本県で学び生活した若者を、県内外出身に関係なく、県内企業に就職させ、定着を図ることも重要と考える。</p> <p>県立2大学卒業生の県内就職率は、静岡県立大学全体の平成27年3月卒業生の県内就職率は62.9%だが、薬学部は36.6%という数字になっている。</p> <p>もう一つの、静岡文化芸術大学では、同じく平成27年3月卒で39.4%、特にデザイン学部では23.5%という結果となっている。</p> <p>このような状況を踏まえ、今後県立大学は地域の大学として、卒業生の地元企業への就職に積極的に取り組むべきと考えるが、県の所見を行う。</p>	<p>若者の県内への定着策についてのうち、県立大学卒業生の地元企業への就職についてお答えいたします。</p> <p>県立大学には、地域に立脚した大学として、教育研究成果を還元するとともに、有意な人材を育成し、地元の企業等へ輩出することにより、地域や産業の活性化を図っていく使命があるものと考えております。</p> <p>このため、静岡県立大学及び静岡文化芸術大学では、それぞれの求人開拓員が、合わせて250社を超える県内企業を訪問し、学生の採用を働きかけるとともに、学内で開催する会社説明会への参加を要請するなど、学生の県内企業への就職に向けた取組を進めております。</p> <p>また、学生が本県の魅力を認識できるよう、静岡県立大学では、昨年度から健康長寿など本県の優れた特性を学ぶ「しずおか学」科目群を設置し、静岡文化芸術大学では、今年度から現場体験を通して地域課題への理解を深める「地域連携実践演習」を実施しているところであります。</p> <p>今後は、県内就職率の更なる向上に向け、両大学とも、新たに静岡大学を主体とした「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」に参画し、地元産業界と連携したインターシップの強化などに取り組むこととしたほか、静岡文化芸術大学については、県が策定した今後6年間の第2期中期目標において、学生の県内定着の促進を指示したことから、今年度内に自ら定める中期計画に基づき、具体的な取組を進めていくこととなります。</p> <p>県といたしましては、こうした取組の効果を検証しながら、卒業生の地元企業への就職による定着が図られるよう、積極的に支援してまいります。以上であります。</p>	文化・観光部長
---	---	---	--	---------

3	東日本大震災から 5 年経過した本件の防災力について	<p>東日本大震災から今年で 5 年となる。我が国では南海トラフを震源とする大震災が発生する可能性があり、本県でも、第 4 次地震被害想定を前提に、総合計画に盛り込んだ様々な取り組みを着実に進めていることを承知している。</p> <p>本県の防災力を高めるために最も重要なのは、県民の防災に対する意識を常に高め続けることと、津波対策などのハード整備を、スピード感をもって推し進めることだと考える。</p> <p>今後も防災力を高める取り組みは続くが、震災から 5 年の節目を迎え、これまでの取組の成果を確認し、今後の取り組みの糧とすべきと考える。</p> <p>そこで、5 年前と現在とで本県の防災力がハード・ソフトの両面でどの程度向上したのか、県としての認識を伺う。</p>	<p>東日本大震災から 5 年経過した本県の防災力についてお答えいたします。</p> <p>本県は、1979 年以来、東日本大震災が起こるまで 34 年間にわたりまして、東海地震に備えるために、様々な 2 兆円を超える投資をいたしまして防災力を強化してきたわけがございます。防災先進県としての自他共に許す、自負があったかと存じますが、東日本大震災は、そのような自負を吹き飛ばすほどの強烈な危機意識を喚起したということがございます。大きくは 3 つあると存じます。一つは津波、一つは原子力、そしてまた大きな地震・津波と富士山の噴火というものが過去の歴史において関連しているということがございますので、複合災害としての富士山も噴火も起こりうる、ということなどが大きく 3 つ挙げられると存じます。</p> <p>その中でも、一番大きな衝撃は津波対策が十分であるかということだと存じます。私どもは、東日本大震災は、決して他人事ではない、我々の海岸線は、500 キロ以上にわたっておりまして、そこに 20 を超える市町が存在しているわけがございます。そこで、我々は「地震・津波対策アクションプログラム 2013」、平成 25 年度にこれを立ち上げました。その年から数えて、平成 34 年度までの 10 年間の間に南海トラフ巨大地震が起こっても、想定される被害者数を 8 割減ずる、という目標を立て、4200 億円余りの予算のうち、平成 25 年度、26 年度、27 年度皆様方にお認めいただきまして 1300 億円余りの予算を投じ、大体 3 割強が終わっている。平成 28 年度の予算をお認めいただければ、これが執行されれば、4 割強の執行ができるということでございます。これは、いわばハードの取組ということになるのですが。</p> <p>また、「新しい津波被害想定への対策」としまして、潜在自然植生という、こういう植栽の仕方というものについても新</p>	知事
---	----------------------------	--	--	----

しい自覚があったと思います。私ども、海岸には松があるということで、これが津波にも役に立つというふうに即断してきたわけですが、これは暴風・防災には役に立っても津波に対しては無力であるということで、有名な7万本のクロマツは全滅いたしました。最後に残った1本も枯れたわけです。したがって、クロマツそれ自体は、津波に対しては役に立たない、そうした中で、1987年、今から30年ほど前に、宮脇昭先生という方が潜在自然植生と、その土地に一番あった植物は、それを植えておけば、すくすくと育つだけでなく根をしっかりと張って、津波に対しても耐えうると、これは様々な先生の御経験や観察から得られたもので、こうしたものは、最初に掛川におきましてそれが実施されて、いわゆる緑の防潮堤、森の防潮堤づくりが始まったことも大きいかと存じます。しかし、1987年に立派な、どこの地域にはどういふ潜在自然植生が、潜在的に自然であるような植生があるかということについて、報告書が、立派な本が出ておりますけれども、放置されてきたと、今それがまた蘇ったということも大きいかと存じます。「ふじのくに森の防潮堤づくり」、避難できる小高い丘を築く「命山」など、県と市町、住民が協働して知恵をしぼり、地域の歴史、文化、原風景と調和のとれた津波対策というのが、本県の特徴ではないかというふうに存じます。

そのうちの1つが、この浜松市沿岸域の「静岡モデル」の防潮堤づくり、CSG工法によってされておりますけれども、この6月に大体5キロくらい、全体17キロのうち5キロくらいであります。来年度中には、大体9割くらいが整備ができるという見込みでございます。命山や津波避難タワーというのは、震災時の7か所から今年度末には160か所に、津波避難地の誘導標識は、190か所から2,452か所に急増いた

しました。着実に津波対策は進捗しているという実感がございます。また、市町では、第4次地震被害想定に基づくハザードマップの配布や、新たに整備した津波避難施設を活用した訓練に取り組んでおり、津波避難訓練の参加者は、震災前の1万4千人から昨年度は12万6千人へ増加するなど、確実に津波に対する意識が高まっていると認識しております。

「超広域災害への対応」といたしましては、全国から迅速かつ効果的な支援を受けられるように、「大規模な広域防災拠点」に位置付けられるよう働きかけた結果、これが昨年正式に富士山静岡空港が、防災拠点、「大規模な防災拠点」として位置付けられました。この機能を確保するために、航空燃料タンクの増設、西側隣接地の整備を行うほか、南海トラフ地震に対応した新たな広域受援計画の策定を進めるなど、万全を期しております。

また、浜岡原子力発電所、起こり得べき事故に対しましては、いわゆるオフサイトセンターというのが、今までは、2テン数キロのところにあったわけですが、UPZないですぐに避難しなくてはなりませんので、20キロのところ、この3月には、富士山静岡空港に出来上がります。そしてまた、浜岡原子力発電所内に防災・原子力安全研究会というのが静岡県で組織されておりまして、そこでの議論を踏まえて、安全技術、また安全文化のメッカになるような動きがございます。その意味で、浜岡原子力発電所の安全性というものは、おそらく日本の数十箇所の中で最も高いというふうに私は感じております。

火山に対しましては、神奈川県と山梨県で合同訓練が行われたり、様々な今防災訓練が行われていますので、この5年間に於ける静岡県防災力を高めたと思います。

ちなみに、これとの関連で、津波から自由なところは、内

			<p>陸の高台部分でございますから、そうしたところの内陸フロンティアを拓く試みというのも確実に浸透してまいりました。それとの関連で、やはりエネルギーというのは地産地消ということで、この試みも急速に進んでいるという認識を持っております。</p> <p>こうしたことは基本的にハードでございますけれども、やはり原点に立ち返りますと、「公助」はもとより、住宅の耐震化、水や食料7日分の備蓄など、自らの命は自らが守るという、「セルフヘルプ」、「自助」、これが一番の基本である。自主防災組織の強化や地域の特性に応じた防災訓練の実施など、自らの地域はみんなで守るという「共助」の取組を市町と一体となって推進し、想定される犠牲者を10年間で8割減少させることを目指し、防災力の強化に努めていくということでございます。以上であります。</p>	
4	<p>生活困窮者の自立に向けた支援について</p> <p>(1) 食料支援事業に対する県のかかわり</p>	<p>生活困窮者に対する食料支援としてフードバンク事業がある。平成26年5月に共助の事業として活動開始以降、着々と支援の輪も拡大しており、現在は58企業との連携を締結、取り扱う食料も増加しており、県内32市町から支援要請を受けるまでになっている。</p> <p>フードバンク事業が拡大することにより、現在1か所のみ活動拠点は、受入れスペースが限界にきており、また、遠方の自治体への供給には時間が掛かるため活動拠点を整備したということである。</p> <p>依然として、食料支援を必要としている生活困窮状態にある県民が多くいる実態を捉え、事業に取り組んでいる団体の課題解決に対処するなど、食料支援事業に県としても関与を強めるべきと考えるが、県の所見</p>	<p>生活困窮者の自立に向けた支援についてのうち、食料支援事業に対する県のかかわりについてお答えいたします。</p> <p>フードバンク事業は、生活困窮者の支援に寄与するボランティア活動として行われております。県では、その活動内容や成果を紹介するなど、市町における事業の活用を促進してまいりました。この結果、広く周知がなされ、取扱い量が拡大しており、フードバンク事業の更なる充実を図るためには、活動拠点の確保や増設が必要であると認識しております。</p> <p>県では、活動拠点の不足を補うため、「フードバンクふじのくに」の運営協力団体でもある県社会福祉協議会や市町、その他活動に賛同する関係団体に対し、活動拠点の確保をはじめ、配送体制や在庫管理の効率化などについて、積極的に協力や提言を行い、活動がより一層円滑となるよう努めております。</p>	健康福祉部長

		<p>を伺う。</p>	<p>また、来年度からは、新たな生活困窮者の自立支援策として、フードバンク事業を活用した就労体験の機会を確保することとしています。これまで支援を受けていた生活困窮者が、支援をする側にも回ることでできる仕組みづくりを行い、通常の就労に不安がある方の働く意欲の向上や社会参加につなげるなど、食料支援事業に積極的に関与し、県民の理解を深めることとしております。</p>	
<p>(2) 一時生活支援事業</p>		<p>生活困窮者自立支援法には、任意事業があり、その中に生活困窮により住居を失った人に対し、緊急的に宿泊場所や食事などを提供する事業があるが、実施は一部自治体にとどまっている。</p> <p>実施している市の多くは、富士市にある富士POP OLOハウスに一時生活支援事業を委託し、平成 27年度は 7 市、平成 28 年度は 10 市が連携を予定しているが、事業の必要性は増加してきている。</p> <p>熊本県や大阪府では、県が市町に働き掛け、広域的に一時生活支援事業が行えるよう働き掛けていると聞いている。本県でも、他県と同様に、共同で生活困窮者の自立のための事業をサポートしていく必要があると考えるが、県の所見を伺う。</p>	<p>次に、一時生活支援事業についてであります。</p> <p>住居を失い、その日の生活に困窮する方々に対し、宿泊場所や食事などを提供する一時生活支援事業は、日常の生活を営むことが困難な環境にある県民の生活を守る重要な事業であります</p> <p>生活困窮者自立支援法に基づき、今年度は 8 市が一時生活支援事業に取り組んでおり、県が、未実施の市に対して、事業の有効性について理解を求めた結果、来年度からは、12 市で実施されることとなりました。</p> <p>県では、市町の取組を強化するため、先進事例などを参考にし、各市町からの意見も伺いながら、共同実施を進める上での課題の解決を図り、実施に向けて検討を進めてまいります。また、直近 3 年間の実態調査では、ホームレスの存在が確認されていない市町もあるなど、一時生活支援事業を取り巻く環境が各市町で異なることから、地域の実情に応じた事業の実施を働き掛けることとしております。</p> <p>今後も、市町と連携し、一時生活支援事業の拡大に努め、日々の生活にお困りの方に寄り添った早期の支援を提供することにより、困窮している方々が希望を持って、自立して暮らせることのできる社会となるよう全力で取り組んでまいります。以上であります。</p>	<p>健康福祉部長</p>

5	<p>開港 50 周年となる田子の浦港の果たしてきた役割と今後の利活用策について</p>	<p>田子の浦港は、戦後の高度成長にともない、地元の主要産業である製紙業の原材料の供給拠点として大きく発展してきた。平成 26 年 3 月に、国による中央泊地の増進改良が完了し、3 万トン級の大型貨物船や客船につぼん丸の入港が可能となるなど、今後も活躍が期待される場所である。</p> <p>さらに、富士市では、「田子の浦港振興ビジョン」を策定し、従来の産業港としての活用だけでなく賑わいづくりに取り組んでいることから、県の積極的な連携と支援を要望しているところである。</p> <p>そこで、田子の浦港が開港から 50 年にわたって果たしてきた役割と今後の利活用について県の考え方を伺う。</p>	<p>開港 50 周年となる田子の浦港の果たしてきた役割と今後の利活用策についてお答えいたします。</p> <p>田子の浦港は、掘込式港湾として昭和 33 年に建設に着手し、昭和 41 年に国際貿易港として開港して以来、本年で 50 周年を迎えます。</p> <p>本港が位置する岳南地域には、広大な富士山麓を水源とする良質で豊富な地下水を背景に、紙・パルプのほか、化学繊維や食品加工などの製造業が、本港の着実な整備に合わせるように進出し、本県有数の工業地域が形成され、田子の浦港は、岳南地域はもとより県東部地域の産業や物流の拠点として、その役割を果たしてまいりました。</p> <p>また、今般、富士市が策定した「田子の浦港振興ビジョン」を踏まえ、ふじのくに田子の浦港みなと公園の展望施設等の整備のほか、世界遺産の富士山を最も間近に体感できる港としてのクルーズ船の誘致や、地域ならではの「食」である“しらす”を観光に活かした賑わいづくりを支援することなどにより、交流人口の拡大にも努めてまいります。</p> <p>県といたしましては、引き続き、県東部地域の経済や産業の発展に向けて、田子の浦港の物流機能の強化を図るとともに、富士市と連携し、交流拠点としての利活用を推進してまいります。以上です。</p>	交通基盤部長
6	<p>子供たちの生きる力の醸成について</p> <p>(1) 知事の実学に対する考え方</p>	<p>平成 26 年 4 月の「高校と大学の連携・接続のあり方検討委員会」最終報告書で示された「新しい実学の奨励」は大変素晴らしい考え方だと思っている。</p> <p>現在の子どもたちは、義務教育時代から大学進学というルールが当たり前のように敷かれた上、高学歴でも非正規雇用で不安定な生活を強いられる事例もある。</p> <p>このような現代社会の主流に流されず、義務教育卒</p>	<p>子どもたちの生きる力の醸成についてのうち、私の新しい実学に対する考え方についてお答えします。</p> <p>現在の国づくりの課題は地方創生であります。静岡県は「富国有徳の理想郷“ふじのくに”づくり」を進めておりますが、真の地方創生、また、国づくりに必要な学問、教育は、いわゆる 5 教科、小学校でいえば算数・国語・理科・社会・それに中学に入りますと、これからは英語も小学校から入ってくるということですが、中学では必修の英語・数学・</p>	知事

業の時期から将来やりたいことが見つけられる子どもにとって、実学は生きる力を人生の早い時期から身に付けることができる貴重な機会である。

この実学という考えをもっと世間に広め、県民の意識を変えていくべきと考えるが、教育者でもあり、発信力のある知事の考える実学について、その考えを伺う。

国語・理科・社会という、この5教科というものが重視されているというふうに受け止めておりまして、言わばそれ以外の科目、図画・工作、音楽、体育、保健、技術といったものも、こうした主要5科目と同じくらいに重要であるという観点に立っているわけでございます。

そうした科目は、図画にしても技術にいたしましても、体育・スポーツにいたしましても、すべて体、身体で覚えるという面がございます。そうした意味で、座学に対して身体的な実学という言葉を使っているわけでありまして。

ただ、「新しい実学」と言っておりますのは、実学という言葉が最初に使ったのは福沢諭吉さんだと思います。「学問のすすめ」というのを明治5年から書き始められましたが、そこで、その時までの主要な学問は四書五経を中心とした儒学であり、古事記、日本書紀、万葉集をテキストとした国学だったわけでございますが、そのような勉強をしても新しい日本をつくることできないと、欧米に伍してやっていけるだけの一等国になれない、それで欧米が持っている知的体系というものが新しい国づくりという現実に役に立つ学問、実学だと。それが設計図を書いたり、工場をつくったりするのに必要な数学とか、工学とか、あるいは物理学、そしてお医者様の医学、そして法律の民法を中心とした法学、財学といわれた経済学、こうした、後に主要5科目に収斂していくようなものが、実は日本のために必要であったということで、これが実学だと彼は言ったわけですね。一国の独立は一身の独立にあると、一身の独立はそれ学問にありと。その学問の中身は英数国理社のような、今、欧米にとって最も重要な知的体系を作り上げているものを日本人がマスターすることだと。私は、これは非西洋圏で唯一、日本人が全部マスターしたと。大体30~40年でほぼマスターして、お雇い外国人も解

雇してありますから、入れ込んだというように思います。

そうした中で、今や、こうした当時としては実学であったものが、今は偏差値であるとか、点数を競うとか、受験のテクニックだとかいうことになっております。と同時に日本は西洋の文明をほぼ入れきって東京時代を終えようとしているという中で、我々は地方創生、新しい各地の、日本の各地が東京をモデルとするのではなくて、それぞれの地域が持っている潜在力といいますか、場の力を発揮する、そういう時代に今、我々は面していると。その時に私どもは、今必要な学ぶべきものは何かということでもあります。で、これを、私は「新しい実学」と。それは、大地に根ざした学問じゃなくちゃならないし、身体的にしっかり身に付ける学問じゃなくちゃならないということですね。

そうしますと、ものづくり、あるいは農業、あるいは商業、あるいは水産業、林業、さらに最近では芸術やスポーツというものは、世界共通の、人類の遺産として、ユネスコをはじめ、オリンピックや様々な組織がこれを奨励しておりますが、こうしたものが「新しい実学」であるというふうに思うわけでございます。

正に富士山に登る道がいくつもありますように、一人前になる道はいくつもあるということございまして、偏差値教育から我々は、言わば卒業しようということでございます。そうした中で、一人前になる、立派な人間になるというのを、不徳の致すところと言う必要のないような人間、言い換えると徳のある人間、「有徳の人」というものをつくっていかうということございまして、静岡県では、基本目標を「ふじのくに「有徳の人」づくり大綱」というところに定めまして、「有徳の人」づくりに向けた重点取組として、こうした「新しい実学」を奨励しているということでございます。

ちなみに、一例を挙げれば、普通の高校に行かないで、商業高校とか農業高校とかに行かれる方がいます。あるいはバイオリンだとかピアノだとかに行かれる方がいます。ちょっと芸術的な感じのある、例えば宝塚音楽学校に行かれる方もいます。これは中卒から行かれるわけですね。ところがこういう宝塚音楽学校は自動車学校と同じような各種学校になっているんですね。しかしそこでは、清く正しく美しくということで、国語や、演劇的な才能はもとより、ダンスしたり、それも日本舞踊からモダンダンス、クラシックバレエ、すべてなくちゃいけないんですよ。こうしたものはですね、貶められてますね。日本における知的体系のものから。ですから、私は今、日本の言わば子供たちに残すべき財産が何かということ、大人一人一人が考えるときが来ていると。そして、それぞれの得意とするものはすべて子供たちに残すに値すると。

例えば、小学校では学級会というのをやると思います。中学校になると生徒会、高校にもそれがございます。そしてまた大学になりますと学生組合みたいなものがございますけれども、こうしたものは言わば政治活動についての訓練であります。こうしたものは、皆様方のような先生方が、本来、日本の政治、あるいは政治というのは本来どういうものであるかということ、教える意味では、先生方は先生です。農業経営士や漁業経営者や林家なども同じように先生であるというふうに思っております。一人一人がですね、子供たちに、小さな場面では自分の子供、あるいは近所の子供たち、大きな場面ではですね、こうした、世間に公人として対峙するといったときに、なにがしかを残すということを通して、私は、学問を組み直す必要があるというふうに思っているわけです。

それといたしますのも、長くなって大変失礼ですが、新しい国づくりには、どういうわけか、いつでも日本は、学問が伴っているわけですね。

初めて体系的な学問をしたのは仏教ですが、仏法僧、これを、三宝を重んじよと聖徳太子は言われて、そして日本の各家庭にですね、仏壇が備えられるようになりました。これは天武天皇が8世紀の末に、すべての家に仏壇を備えよということ。それくらい仏教というものが、実は鎮護国家、国を治めるので必要だという学問としていったわけですね。

そしてまた武士の時代になりますと、これは、自力本願でございますから、従って禅というものが学ばれました。そしてそれが結果的に大きな戦乱を招きましたので、そしてその学問から、国の秩序を重んじる学問として朱子学を、家康さんは導入されて、それによって干戈（かんか）を交えることのないような社会をつくりあげられたわけです。ですから、それぞれの始めに新しい学問というのが据えられています。明治の初めにもそうございました。

ですから日本人は、我々は世界に通用するものとして一万円札を持ってますけれど、あそこに描かれている図柄は福沢諭吉ですね。学問立国をしているという、そういう顔を世間に、世界に通用させているということです。

今、私たちが必要なのは福沢が主張した学問ではありません。もはや、もうそれは形骸化していると言ってもいいくらいです。あるいは、世界の水準に達しているのです、それ自体に新鮮なものはないとすら言える。だから我々にとって新しい新鮮なものは、この大地から学ぶということで、広くは「ふじのくに学」と、あるいは地域学と言ってもいいというふうに存じますけれども、そうしたものを興さなくちゃならない。ふじのくに地球環境史ミュージアムというの、そういう

			<p>脈絡で捉えていただきますと、非常に重要なものになります。そしてまた、県議のお近くでございます富士宮にできる世界遺産センターというもの、これも富士山を通した自然を学ぶということで、富士山を抜きにしてこの学問はできませんので、やはり大地に根ざした学問をこれからやって行かなくちゃならない。</p> <p>根ざしているのは我々人間ですから、大人ですから、それが子供たちに何を教えられるかということ、今、改めて考え直す時期に来ていると。つまり、新しい学問教育の体系をつくる時に来ているのだという認識を持っております。</p> <p>以上でございます。</p>	
6	<p>子供たちの生きる力の醸成について</p> <p>(2) 多様な学びの場の確保</p>	<p>かつては、製造業に就職するため工業高校で学び、地元銀行に就職するため商業高校に学ぶなど職業高校で学んだ知識を就職に活かす生徒が多い時代もあった。</p> <p>しかし、現代社会では、若者の職業に対するイメージは多種多様であり、世の中の職種も一昔前と比べて多種多様となっている。</p> <p>大学や専門学校では、様々な学ぶ機会を設けているが、本県の高校では、時代の流れにどう対応しているのか。新しい実学の考え方に基づき、多様な学びの場を提供することが大人の仕事である。</p> <p>そこで、今後の高等学校における時代の流れに沿った新しい多様な学びの場づくりについて伺う。</p>	<p>子どもたちの生きる力の醸成についてのうち、多様な学びの場の確保についてお答えいたします。</p> <p>ICT 技術の進展など、時代のニーズに応じた新産業の創出により、職業の多様化が進む中、生き方や働き方等社会の価値観も多様化しております。</p> <p>昨年 8 月の静岡県産業教育審議会の答申では、福祉分野に加え、芸術、スポーツ分野を含めた実学教育に関して、技術の進歩やビジネス界の変化、社会の新たなニーズに合わせた多くの提言を頂きました。また、本年度の総合教育会議でも、「新しい実学」に関する教育体系の更なる充実などが協議され、現在、それらの実現に向けて取り組んでいるところであります。</p> <p>具体的には、一例ですが、田方農業高校のように、実際の職業で求められる技能を在学中に学べるよう、授業内容の充実を図るとともに、民間企業とのインターンシップや外部人材を活用した専門技能の講座開催など、将来の職業を意識した実学教育を充実させてまいります。</p> <p>また、来年度には、各高校が一堂に会して「実学教育フェ</p>	教育長

			<p>スタ」を開催し、学校で製作した作品の展示や技能の実演など、日頃の学習成果を発信する場もつくることとしております。</p> <p>県教育委員会といたしましては、更にキャリア教育を推進し、生徒が自分の夢に向かい、それぞれの能力を伸ばしていけるよう、多様な学びの場づくりに積極的に取り組んでまいります。</p>	
--	--	--	---	--